

# 「国際トラクターBAMBA」競技車両規定

2017・第15回国際トラクターBAMBA

～次の車両は出場不可とする～

- (ア) 当日洗浄されていない車両
- (イ) エンジン（特に噴射ポンプを操作し出力を上げたもの）改造車
- (ウ) クローラトラクター装着車
- (エ) 安全フレーム非装着車
- (オ) エア一等気体以外の水その他液体を注入したタイヤ装着車
- (カ) フロントローダー装着車
- (キ) ドローバー（牽引装置）非装着車、ドローバーを最低地上高以上に上げた車両
- (ク) 標準タイヤ以外の装着車（キングタイヤは可能）
- (ケ) タイヤチェーン装着車
- (コ) 登録ナンバーのない車両
- (サ) 任意保険の未加入車

## 《留意事項》

- 1 近年、農業被害が懸念されている『ジャガイモ シスト センチュウ』対策として居住地出発前において出場者は、出場トラクターの『外回りとキャビン内の洗浄』と『搬送車両の洗浄』を完全に実施の上ご参加下さい。
- 2 トラクターのホイールウエートについて、標準仕様のものは可とします。
- 3 事故防止のため、不要なトップリンクは取り外し、ロアーリンクも振れないよう措置をお願いします。
- 4 競技当日の終日において、出場トラクターのいかなる故障、破損等は主催者の責はないものとし、また、出場者は自己責任において出場申込みすることとします。
- 5 上記項目のほか、事前書類審査及び当日の車検時に、**運転免許証の確認を致します。「競技委員長」が規定に符合しないと判断したときにおいて、仕様の変更・出場の取り消し等**を求めることがあります。

(28.05.02 一部改正)